秋の火災予防運動

11月9日（月）～11月15日（日）

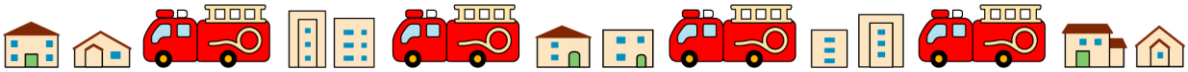

《 目 的 》

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり，火災予防意識の一層の普及を図り，もって火災の発生を防止し，高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ，財産の損失を防ぐことを目的とする。

《 実 施 期 間 》

２０１５年（平成２７年）１１月 ９日（月）～ １１月１５日（日）

《 実 施 機 関 》

福山地区消防組合
福山市・府中市・神石高原町 各消防団

《 協 力 団 体 》

福山市防火協会連合会，福山市東・西・南・北・深安・芦品防火協会
福山地区危険物安全協会，福山地区防火連絡協議会

《 実 施 事 項 》

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災防止対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 各種防火教室・防火座談会・防火訓練の実施
- 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- 防火・避難基準適合防火対象物公表制度の取組の推進

［平成27年度 全国統一防火標語］

無防備な 心に火災が かくれんぼ

⇒福山地区消防組合管内火災発生状況　（２０１５年（平成２７年）１月～９月末現在）

火災件数	９１　件	→→内訳→→	建物火災　６６件
損害額	２６２，４６９千円		林野火災　１件
死者	３　人		車両火災　１６件
負傷者	１７　人		その他の火災　８件

⇒管内における主な火災原因別件数

放火・放火の疑い　１８件　　*たばこ　６件*　　*たき火　６件*

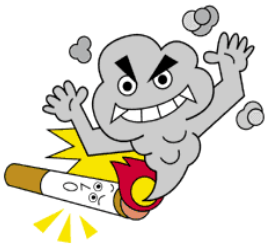

★住宅防火　いのちを守る　７つのポイント★

［３つの習慣］

- ✧ **寝たばこ**は，絶対やめる。
- ✧ **ストーブ**は，燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ✧ **ガスコンロ**などのそばを離れるときは，必ず火を消す。

［４つの対策］

- ✧ 逃げ遅れを防ぐために，**住宅用火災警報器**を設置する。
- ✧ 寝具や衣類からの火災を防ぐために，**防炎品**を使用する。
- ✧ 火災を小さいうちに消すために，**住宅用消火器等**を設置する。
- ✧ お年寄りや身体の不自由な人を守るために，**隣近所の協力体制**をつくる。

住宅用火災警報器を設置したその後に！！

消防法の改正により，すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

設置されている御家庭は，「いざ」という時に備えて，日頃の維持管理を！！

■点検

１年に１回程度は作動点検をしましょう。

点検方法はひもを引っ張るものやボタンを押すものがあります。取扱説明書を確認の上，実施してください。

■掃除

ほこりやクモの巣が付くと，火災の煙を感知しにくくなりますので，定期的に乾いた布などで掃除をしましょう。ベンジン，シンナーなどの有機溶剤は絶対に使わないでください。まだ設置されていない御家庭がありましたら，早急に設置してください。

あなたとあなたの御家族を守ります。